

株 主 各 位

東京都港区浜松町一丁目10番14号
トレイダーズホールディングス株式会社
代表取締役社長 金 丸 勲

第19回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第19回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法より議決権を行使することができますので、後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、平成30年6月25日（月曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

〔郵送による議決権行使の場合〕

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

〔インターネットによる議決権行使の場合〕

3頁に記載の「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」をご確認のうえ、当社指定の議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただき、画面の案内に従って、上記の行使期限までに賛否をご入力ください。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月26日（火曜日）午前10時
（午前9時30分より開場いたします。）
 2. 場 所 東京都港区芝公園二丁目4番1号
芝パークビルB館地下1階「A P 浜松町」D・E・Fルーム
 3. 株主総会の目的事項
報告事項
 1. 第19期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告、連結計算書類、並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第19期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 取締役5名選任の件
 - 第2号議案 監査役1名選任の件

以 上

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますよう、お願い申し上げます。
- ◎ 次の事項につきましては、法令並びに当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.tradershd.com/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の提供書面は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査した対象の一部であります。

[事業報告]

- ・ 主要な営業所
- ・ 使用人の状況
- ・ 会計監査人の状況
- ・ 業務の適正を確保するための体制
- ・ 会社の支配に関する基本方針

[連結計算書類]

- ・ 連結株主資本等変動計算書
- ・ 連結注記表

[計算書類]

- ・ 株主資本等変動計算書
- ・ 個別注記表

- ◎ 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.tradershd.com/>) に掲載させていただきます。
- ◎ 株主総会の決議通知については、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.tradershd.com/>) に掲載させていただきます。

インターネットによる議決権行使のお手続きについて

インターネット等により議決権を行使される場合は、以下の事項をご確認いただき、行使していただきますようお願い申し上げます。

1. 議決権行使サイトについて

- (1) パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から、当社指定の議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。(ただし、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止しています。)
- (2) パソコン、スマートフォン、携帯電話のご利用環境や、ご加入のサービス、ご使用の機種によっては、議決権行使サイトがご利用できない場合があります。その際は下記ヘルプデスクにお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 上記の議決権サイトにおいて、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用の上、画面の案内に従って、議案による賛否をご入力ください。

※「QRコード」から議決権行使サイトへのアクセス方法



QRコード読み取り機能を搭載した携帯電話等をご利用の場合は、左記のQRコードを読み取ってアクセスいただくことも可能です。なお、一部機種によってはご利用いただけない場合がありますのでご了承ください。

※QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- (2) 株主様以外の第三者によるなりすまし等の不正アクセス防止のため、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

3. 議決権の重複行使をされた場合について

議決権行使書用紙の郵送とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使の内容を有効とさせていただきます。また、インターネット等による議決権行使を複数回に亘り行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダーおよび通信事業者の費用は、株主様のご負担となります。

インターネットによる議決権行使におけるパソコン操作等で
ご不明な場合のお問合せ先（通話料無料）

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
電話0120-173-027（受付時間 9:00～21:00）

(提供書面)

事業報告

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善を背景に緩やかな回復基調が続き、個人消費は緩やかに回復してきたものの、欧米の政策不安や世界的な地政学的リスクの高まりなど、不安材料を抱えた状況が続きました。一方、海外景気は先進国を中心に緩やかな回復傾向が続きました。

外国為替市場におきましては、平成29年4月に1米ドル＝111円台半ばで始まった米ドル／円相場は、緩やかな変動を繰り返し、年内は総じて狭いレンジ内での動きに終始しました。平成30年の年初に米国の保護主義の色彩を強める通商政策への懸念からドル売り円買いが優勢となり、さらに、米国発の世界連鎖株安によるリスク回避の動きが強まったことから円高ドル安の動きが加速しました。その後も、米中の通商摩擦が激化すると懸念が強まり、3月26日には一時104円台半ばをつけ、当連結会計年度末は1米ドル＝106円26銭で取引を終了しました。

このような市場環境のもと、当社グループの主力事業の1つである外国為替取引事業は、子会社トレイダーズ証券株式会社（以下、「トレイダーズ証券」といいます。）において、『みんなのFX』（外国為替証拠金取引）、『みんなのバイナリー』（外国為替オプション取引）、『みんなのシストレ』（自動売買ツールを利用した外国為替証拠金取引）及び『みんなのオプション』（外国為替オプション取引）のサービスをお客様に提供し収益拡大を図ってまいりました。これらの外国為替取引システムに関しては、当社子会社である株式会社Nextop. Asia（以下、「Nextop. Asia」といいます。）においてシステムの統合、内製化に向けて開発を進めてまいりまし

たが、平成29年11月に『みんなのFX』、『みんなのバイナリー』及び『みんなのシストレ』、『みんなのオプション』のシステム統合を完了し、トレーダーズ証券において新外国為替取引システムでのサービス提供を開始しました。また、6月より海外の金融商品取引業者等や、国内の超高速取引業者、大口で取引を行う個人投資家向けのリクイディティ（流動性）供給サービス『TRADERS LIQUIDITY』を開始し、収益源を多様化することでさらなる収益確保を図ってまいりました。しかしながら、当連結会計年度のトレーディング損益は第3四半期まで外国為替相場が非常に穏やかな動きであったことから前期を下回り、1,525,568千円（前期比759,400千円減、33.2%減）にとどまりました。

一方、子会社株式会社ZEエナジー（以下、「ZEエナジー」といいます。）が営む再生可能エネルギー関連事業は、『もがみまち里山発電所』及び『かぶちゃん村森の発電所』における木質バイオマスガス化発電装置の本格稼働に向けて、運転調整及び改良作業に注力してまいりました。『もがみまち里山発電所』については、平成29年7月に電力会社に対する売電を開始しましたが、その後の同設備の稼働状態や売電状況を精査しながら、発電装置としてのより一層の最適化・稼働の効率化（定格出力の継続運転）を図るため、必要な改修を断続的に行っております。なお、当連結会計年度は、上記の各既存案件の取組みが継続していたことから新規案件の受注はなく、完成工事高は、54,414千円（前期比603,749千円減、91.7%減）にとどまりました。

以上の結果、受入手数料・その他の売上高等を含む営業収益合計は、1,728,003千円（前期比1,276,152千円減、42.5%減）となり、金融費用、完成工事原価等を差し引いた純営業収益合計は、1,406,842千円（前期比764,743千円減、35.2%減）と前期を下回りました。

一方、販売費及び一般管理費は、人員増強等により人件費が988,773千円（前期比112,787千円増、12.9%増）と増加したものの、外国為替取引事業の収益に連動するシステム利用料が、上記外国為替取引システムの統合完了により、平成30年1月以降は当該費用の発生が無くなったことから、不動産関係費が634,724千円（前期比287,502千円減、31.2%減）に減少したこと、広告宣伝費を抑制したことで、取引関係費が713,261千円（前期比156,222千円減、18.0%減）に減少したこと等により2,980,691千円（前期

比439,420千円減、12.8%減)と前期より減少しました。

その結果、営業損益は、前期に比べ325,322千円損失が拡大し、1,573,849千円の営業損失(前期は1,248,527千円の営業損失)となりました。

営業外収益は、持分法による投資利益の計上がなかった(前期は21,120千円)こと等により、24,905千円(前期比24,555千円減、49.6%減)となりました。営業外費用は、工事遅延損害金の計上がなかった(前期は109,169千円)ものの、借入金の増加により支払利息が増加し156,220千円(前期比107,460千円増、220.4%増)となったこと及び持分法による投資損失が63,449千円(前期は投資利益)となったこと等により、263,528千円(前期比37,815千円増、16.8%増)となりました。

その結果、経常損益は前期に比べ387,692千円損失が拡大し、1,812,473千円の経常損失(前期は1,424,780千円の経常損失)となりました。

特別損失は、『安曇野バイオマスエネルギーセンター』の木質バイオマスガス化発電装置製造の契約解除に伴う契約解除損失として659,899千円及び来期以降に発生が見込まれる同装置の保管費用等を契約解除損失引当金繰入額として26,700千円計上したこと、平成27年12月にZEエナジーを完全子会社化する際に発生したのれんについて、同社の業績が当初策定の計画を下回って推移していること等を勘案して、今後の事業計画を見直し、回収可能価額を検討した結果、減損損失として1,440,756千円を計上したこと等から2,137,761千円(前期比2,128,859千円増)となりました。

以上の結果、当連結会計年度の最終損益は前期に比べ2,526,045千円下回り、3,959,577千円の親会社株主に帰属する当期純損失(前期は1,433,532千円の当期純損失)となりました。

各セグメントの事業の状況は以下のとおりです。

(金融商品取引事業)

トレイダーズ証券が営む当セグメントの営業収益は1,536,991千円(前期比755,914千円減、33.0%減)、セグメント損益は599,303千円の損失(前期は365,483千円の損失)となりました。

なお、外国為替取引事業の当連結会計年度末における顧客口座数、預り資産は以下のとおりとなりました。

顧客口座数	305,357口座	(前連結会計年度末比	18,274口座増)
預り資産	12,723,225千円	(前連結会計年度末比	438,441千円増)

(再生可能エネルギー関連事業)

ZEエナジーが営む当セグメントの営業収益は62,607千円(前期比603,031千円減、90.6%減)、セグメント損益は597,703千円の損失(前期は603,090千円の損失)となりました。

(システム開発・システムコンサルティング事業)

Nextop. Asiaが営む当セグメントの営業収益は584,809千円(前期比118,144千円増、25.3%増)となったものの、267,469千円のセグメント損失(前期は239,535千円の損失)となりました。

なお、当連結会計年度より、「海外金融商品取引事業」について量的な重要性が低下したため記載を省略しております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は、233,990千円であります。その主なものは、オンライン外国為替取引システム関連の投資171,165千円であります。

③ 資金調達状況

当連結会計年度において、創業家からの借り入れにより1,907,000千円(純増額)、新株予約権の発行及び行使により1,790,098千円の資金調達を実施いたしました。

(2) 財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区 分	第16期 (平成27年3月期)	第17期 (平成28年3月期)	第18期 (平成29年3月期)	第19期(当期) (平成30年3月期)
営 業 収 益	2,340	2,938	3,004	1,728
うちトレーディング損益 (外国為替取引)	2,276	2,148	2,284	1,525
うち完成工事高	-	712	658	54
純 営 業 収 益	2,334	2,405	2,171	1,406
経 常 損 失 (△)	△471	△77	△1,424	△1,812
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (△ は 損 失)	△367	20	△1,433	△3,959
1株当たり当期純利益 (△ は 損 失) (円)	△6.62	0.31	△18.04	△45.43
総 資 産	14,849	16,179	14,749	15,107
純 資 産	1,133	3,379	2,741	616

(注) 第17期より営業収益の区分に完成工事高を追加しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況 (平成30年3月31日現在)

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議 決 権 比 率	事 業 内 容
トレイダーズ証券株式会社	2,324百万円	100.00%	金融商品取引事業
株式会社Z E エナジー	107百万円	100.00%	再生可能エネルギー関連事業
株式会社Nextop.Asia	183百万円	100.00%	システム開発及び保守運用
トレイダーズインベストメント 株 式 会 社	150百万円	100.00%	投資事業
みんなのビットコイン株式会社	130百万円	100.00%	仮想通貨交換業

(注) 1. 当事業年度末日における連結子会社は上記重要な子会社5社を含めた9社となり、持分法適用関連会社は1社となります。

③ 当事業年度末日における特定完全子会社の状況

会 社 名	住 所	帳簿価額	当 社 の 総 資 産 額
トレイダーズ証券株式会社	東京都港区浜松町一丁目10番14号	1,058百万円	4,134百万円
株式会社Nextop.Asia	東京都港区浜松町一丁目10番14号	1,102百万円	

(4) 対処すべき課題

当社グループは、下記の課題について重点的に取り組み、収益力の強化並びに経営体質の強化に努めるとともに、法令を遵守する内部管理体制を強化し、企業体質の健全性をより一層高めてまいります。

① 主力事業(金融商品取引事業)の競争力強化

トレーダーズ証券が提供する外国為替証拠金取引『みんなのFX』、外国為替オプション取引『みんなのオプション』、さらにシステム・トレード機能を搭載した『みんなのシストレ』について、各取引システムの統合後も継続的な機能強化と利便性向上に取り組み、スプレッド競争だけではなくサービス面での付加価値により他社との差別化を図ってまいります。

また、外国為替取引のカバーディーリングの収益性を高めるためのディーリング手法の継続的な改善の実施や、集客力増強に向けたマーケティング施策の強化を行ってまいります。また、商品ラインアップの拡充とクリエイティビティ提供によるB to B ビジネスの強化による取引量(比率)の増加を図り、収益力の向上に努めてまいります。

② 新規事業(再生可能エネルギー関連事業・仮想通貨交換業)への取り組み

トレーダーズ証券が主力とする外国為替取引事業を取り巻く環境は、業者間による顧客獲得・シェア拡大のため熾烈な競争により低スプレッド化が進み、十分な利益を確保することが容易でない状況となっております。

そのため、外国為替取引事業のみに依存した事業構造では、中長期的に成長拡大を続けていくことが益々難しくなると想定しております。当社グループが再び業容を拡大し収益力の強化を図るために、新たな成長の柱となる事業分野への進出が必要不可欠と判断し、木質バイオマスガス化発電装置の製造・販売事業を営むZEエナジーを株式交換により完全子会社化することで、将来的に大きな成長が見込まれる再生可能エネルギー関連事業に進出してまいります。

同社は、木質バイオマスガス化発電装置製造において独自の技術を有しており、現在、『もがみまち里山発電所』における木質バイオマスガス化発電装置の、より一層の最適化・稼働の効率化(定格出力の継続運転)を図るため、必要な改修を断続的に行っております。

今後は、これらの案件の製造過程で習得した知識・経験・技術を活かし、これまで着工が遅れてきた案件への取り組みに向けて、また、当該木質バイオマスガス化発電装置製造の汎用化に向けた各種取り組みを強化することで、効率的な製造技術工程の確立や製造工期の短縮を目指してまいります。

また、新規事業への取り組みとして、仮想通貨交換業を営む子会社みんなのビットコイン株式会社を設立しております。健全な仮想通貨取引市場の発展に貢献すべく、法令遵守態勢や内部管理体制の強化をより一層高めていくことはもとより、今後は、仮想通貨やその基盤となるブロックチェーン技術の有用性や潜在可能性を、金融サービスの世界だけでなく、新しい社会経済インフラの一部として積極的に活用していく取り組みにも注力してまいります。

今後も、当社グループが創業以来培ってきた金融事業、ベンチャー企業ビジネスのノウハウと国内外で築いたネットワークを活用し、特に成長性の高いアジア地域を中心としたグローバルな事業展開を目指してまいります。

③ 外部からの資金調達による財務基盤の安定化

当社グループが注力する外国為替取引事業は、カバー先金融機関に預託する証拠金や日々の取引損益の値洗いに伴う決済金、顧客区分管理信託の受払に伴う立替資金など多額の運転資金が必要となるため、事業を安定化させるためには多額の長期安定資金の確保が必要となります。

収益は相場動向に強く影響を受けるため、業績見通しを予測することが難しいばかりでなく、資金繰りにおいては顧客の取引損益の増減により生じる日々のカバー先金融機関との決済、分別金信託の受払に関する必要額が予見しづらく、時として多額に上ることも想定されるため、手許の待機資金を十分厚く保持することが必要になります。また自己資本規制比率のより一段の増強を図ることは、金融商品取引事業者としての信用力強化と、収益強化に結び付く各種取引を受け入れやすくなることから、今後の営業力強化に資する上でも財務基盤の強化が不可欠と認識しております。

また、木質バイオマスガス化発電装置の製造・販売に取り組むZEエナジーでは、現在は顧客から注文を受けて設備を製造・納入する受注生産・販売に注力しておりますが、将来的に関連会社である株式会社ZEデザインとの合弁として売電事業化も計画しており、今後、当社グループとして自社所有の木質バイオマスガス化発電装置を全国及び海外に展開していくことは、グループ売上規模の拡大と利益水準を長期にわたり安定的に増加させていくことにつながるため、その建設用資金の確保は重要であると認識

しております。

今後も、当社グループの財務基盤の安定化、事業の発展のために資金調達が必要と判断した場合、第三者割当増資又は新株予約権等のエクイティ・ファイナンス及び社債等のデット・ファイナンス等、可能な限りの資金調達方法を検討し、実行を図ってまいります。

④ 低コスト体制の徹底

トレーダーズ証券の外国為替取引事業におけるサービス・ラインナップとシステム構成はこれまで2つのプラットフォームに分かれており、レベニューシェアで収益増加に比例してシステム利用料が計算される『みんなのFX』及び『みんなのバイナリー』とシステム費用が主に固定費になっている『みんなのシストレ』及び『みんなのオプション』が別々のプラットフォームによって並列して稼働しておりました。

これらのシステム関連費用（システム利用料・システム保守料、サーバー費用等）は、当社グループの販売費及び一般管理費全体の約3割以上を占める重要な費目となっておりましたが、当社グループが安定的な利益体質への転換を図るため、平成29年11月に『みんなのFX』等のシステム及び『みんなのシストレ』等のシステムを一つのプラットフォームに統合いたしました。

今後は、上記システム統合によりこれまで外部のシステムベンダー会社に支払っていた費用がなくなりますが、当社グループとしては、利益率をより一層高めるために、システム関連費用を含む販売費及び一般管理費の継続的なコスト削減を徹底して行っていくことにより、さらなる損益構造の改善に取り組んでまいります。

⑤ 人材の確保・育成

当社グループが、業容の拡大及び経営体質の強化を実現していく上で、人材の確保・育成は不可欠であります。当社グループでは、新規プロジェクトへの登用、社員研修制度の充実、公正な人事制度の確立などに取り組むことで、将来、当社の核となる優秀な人材の確保・育成を図ってまいります。

⑥ コーポレート・ガバナンスの充実

当社グループは、「金融サービスを通じて、社会・経済の発展に貢献する」「金融サービスにおける革新者を目指す」「健全な事業活動を通じて、関わる全ての人を大切にすること」をグループ経営理念として掲げています。この経営理念を踏まえ、当社は、企業価値を向上させ、株主利益を最大化するとともに、ステークホルダーと良好な関係を築いていくためには、コーポレート・ガバナンスの確立が不可欠なものと認識しております。

当社では、当社グループのコーポレート・ガバナンスのあり方について、外部有識者を招き情報共有及び意見交換を行う場としてコーポレートガバナンス委員会を設置するとともに、独立役員2名（いずれも当社社外監査役）及び社外取締役1名を選任して客観的かつ中立的な視点からの経営監視をお願いすることなどにより、コーポレート・ガバナンスの充実に図っております。

また、証券取引所の上場規則に基づき平成27年6月1日に適用が開始された「コーポレートガバナンス・コード」については、基本5原則を遵守するとともに、その趣旨・精神を踏まえて今後も引き続き、当社に相応しいコーポレート・ガバナンスのあり方を追求していくとともにさらなる強化を図ってまいります。

⑦ 内部管理体制の強化

当社グループは、コンプライアンスが企業価値を支える骨格であるとの強い確信のもと、コンプライアンス体制の強化に取り組み、企業活動の健全性を高め、あらゆるステークホルダーから、より一層信頼されるよう努めております。特に、当社グループの中核を担うトレーダーズ証券においては、法令等遵守に係る取締役会の諮問機関としてコンプライアンス委員会を設置するとともに、「コンプライアンスの基本方針」に基づき、「コンプライアンス・マニュアル」「倫理コード」を制定し、「コンプライアンス・プログラム」に従い、内部管理統括責任者の監督の下、金融商品取引法その他の法令を遵守することはもとより、高い倫理観をもって業務運営を行ってまいります。また、当社グループは、金融商品取引法に対応した内部統制システムを整備・運用しており、財務報告の信頼性の確保、法令の遵守、及び資産の保全に努める一方、更なる業務効率の改善を行ってまいります。

(5) 主要な事業内容（平成30年3月31日現在）

当社は純粋持株会社であり、次の事業を営む会社の経営支配及び経営管理を行っております。事業部門別の主要な商品・サービス等は下表のとおりであります。

事業区分	主要商品・主要製品
金融商品取引事業	(外国為替証拠金取引) みんなのFX みんなのシストレ (外国為替オプション取引) みんなのオプション
再生可能エネルギー関連事業	バイオマス発電システム<MBIOシリーズ> メタン発電システム 炭化装置<ZEBIOシリーズ> 小水力発電システム バイオマスペレット製造システム バイオマスボイラー
システム開発・ システムコンサルティング事業	金融システム開発・システムの保守・運用

(6) 主要な借入先の状況（平成30年3月31日現在）

借入先	借入残高
株式会社 K パ ワ ー	876,000千円
金 丸 多 賀	735,000千円
金 丸 貴 行	426,000千円
藤 井 達 也	200,000千円
貴 多 株 式 会 社	195,000千円
有 限 会 社 ジ ェ イ ア ン ド ア ー ル	182,800千円
株 式 会 社 旭 興 産	100,000千円
株 式 会 社 T R Y	100,000千円

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成30年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 210,000,000株
- ② 発行済株式の総数 97,598,736株
- ③ 株主数 20,628名
- ④ 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
有 限 会 社 ジ ャ イ ア ン ド ア ー ル	13,121,800株	13.45%
日 本 証 券 金 融 株 式 会 社	3,954,700株	4.05%
株 式 会 社 旭 興 産	3,943,600株	4.04%
株 式 会 社 江 寿	2,063,833株	2.11%
ツ バ メ 工 業 株 式 会 社	1,340,000株	1.37%
三 菱 U F J モ ル ガ ン ・ ス タ ン レ ー 証 券 株 式 会 社	1,062,500株	1.09%
楽 天 証 券 株 式 会 社	861,900株	0.88%
株 式 会 社 S B I 証 券	731,500株	0.75%
野 村 証 券 株 式 会 社 (常 任 代 理 人 ㈱ 三 井 住 友 銀 行)	630,280株	0.65%
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常 任 代 理 人 ㈱ 三 菱 東 京 U F J 銀 行)	527,420株	0.54%

(注) 1. 大株主の株主名及び持株数は、株主名簿に基づき記載しており、持株比率は自己株式(14,486株)を控除して計算しております。

2. 発行済株式の総数は、次の事由により前事業年度末日から13,839,675株増加しております。

- ① 第9回ストックオプションの権利行使 105,000株
- ② 第11回新株予約権の権利行使 2,160,000株
- ③ 第12回新株予約権の権利行使 11,250,000株
- ④ 第3回転換社債型新株予約権付社債の転換 324,675株

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成30年3月31日現在）

		第9回新株予約権
発行決議日		平成25年9月17日
新株予約権の数		1,100個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式110,000株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 5,500円 (1株当たり 55円) (注) 1
権利行使期間		平成27年9月18日から 平成30年7月31日まで
行使の条件		(注) 2
役員の保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 400個 目的となる株式数 40,000株 保有者数 1人 (注) 3

(注) 1. 平成25年10月1日付の1株を100株とする株式分割に伴い、1株当たりの行使価格を5,501円から55円に調整しており、上表は調整後の価格を記載しております。

2. 行使の条件

権利行使の時点において当社又は当社子会社の取締役、監査役又は使用人でなければならない。但し、当社の都合による使用人の転籍、並びに正当な事由があると当社の取締役会が認めた場合を除く。

新株予約権の行使は、1回あたり100個を下限として行使しなければならない。但し、残個数が100個に満たないときは当該残個数を下限とする。

3. 上記、取締役1名に付与している新株予約権は、取締役就任前に付与されたものであります。

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

③ その他新株予約権に関する重要な事項

平成29年12月25日開催の取締役会決議に基づき発行した第12回新株予約権

新株予約権の数	17,300個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 17,300,000株 (新株予約権1個につき1,000株)
新株予約権の払込金額	新株予約権1個当たり758円 (1株当たり0.758円)
新株予約権の払込期日	平成30年1月10日
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	当初行使価額 153円 行使価額は、割当日から5営業日経過後、毎週金曜日(当該日が取引日でない場合には、その直前の取引日)に、修正日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(同日に終値がない場合には、その直前の終値)の92%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額が、当該修正日の直前に有効な行使価額を1円以上上回る場合又は下回る場合には、当該修正日の翌日以降、当該修正日価額に修正されます。但し、修正日にかかる修正後の行使価額が77円を下回ることとなる場合には行使価額は下限行使価額とします。
権利行使期間	平成30年1月11日から平成32年1月10日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金	本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし(計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。)、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。
割当先	三田証券株式会社

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況（平成30年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職状況
代表取締役社長	金 丸 勲	トレーダーズインベストメント株式会社 取締役 株式会社ZEエナジー 取締役 PT. PIALANG JEPANG BERJANGKA 監査役
取締役副社長	中 川 明	株式会社Nextop.Asia 取締役 株式会社ZEエナジー 取締役 トレーダーズインベストメント株式会社 取締役 PT. PIALANG JEPANG BERJANGKA 監査役
取 締 役	川 上 真 人	トレーダーズインベストメント株式会社 代表取締役 みんなのビットコイン株式会社 取締役 株式会社Nextop.Asia 取締役 PT. PIALANG JEPANG BERJANGKA 監査役
取 締 役	加 藤 潤	トレーダーズインベストメント株式会社 取締役
取 締 役	島 田 雄 大	Compartimos En Filipinas, Inc. Director Masterpiece Group(Philippines), Inc. Treasurer TT&V Consultancy Inc. Chairman GLATS Management and Advisory Services, Inc. President
常 勤 監 査 役	土 屋 修	トレーダーズインベストメント株式会社 監査役 株式会社Nextop.Asia 監査役 株式会社ZEエナジー 監査役 みんなのビットコイン株式会社 監査役
監 査 役	大 網 英 道	トレーダーズ証券株式会社 監査役 大網公認会計士事務所 所長
監 査 役	渡 邊 剛	トレーダーズ証券株式会社 監査役 アンダーソン・毛利・友常法律事務所 パートナー弁護士

- (注) 1. 島田雄大氏は、社外取締役であります。
 2. 大網英道氏及び渡邊剛氏は、それぞれ社外監査役であります。
 3. 監査役大網英道氏は、公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、長年にわたり会計に係る知識経験を積み重ねております。
 4. 当社は、社外監査役大網英道氏、渡邊剛氏を(株東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 5. 金丸勲氏は平成29年6月27日付で、トレーダーズ証券(株)の代表取締役を退任し、(株)ZEエナジーの取締役に就任しました。

② 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

区	分	支給人員	支給額
取 (うち社外)	締 取 締 役 役)	6名 (1名)	114,000千円 (6,000千円)
監 (うち社外)	査 監 査 役 役)	3名 (2名)	23,700千円 (12,000千円)
合	計	9名	137,700千円

- (注) 1. 株主総会決議に基づく報酬の限度額は、取締役は年額300,000千円(平成17年6月24日株主総会決議)、監査役は年額100,000千円(平成17年6月24日株主総会決議)であります。
2. 取締役の報酬等の額には、平成29年6月27日開催の第18回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名の在任中の報酬等の額が含まれております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び各監査役との間で、会社法第426条第1項及び第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

同契約は、非業務執行取締役及び監査役としての職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときは、当該非業務執行取締役及び監査役の損害賠償責任を最低責任限度額(会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額)に限定する旨を約しています。

④ 社外役員に関する事項

(a) 他の法人等との兼任状況（他の法人等の業務執行者である場合）及び当社と当該他の法人等との関係

- ・ 取締役島田雄大氏は、GLATS Management and Advisory Services, Inc. のPresident、及びTT&V Consultancy Inc. のChairmanであります。TT&V Consultancy Inc. と当社の間でアドバイザリー業務契約を締結しております。その他の兼職先と当社の間には特別の関係はありません。
- ・ 監査役大網英道氏は、大網公認会計士事務所の所長であります。大網公認会計士事務所と当社の間には特別の関係はありません。
- ・ 監査役渡邊剛氏は、アンダーソン・毛利・友常法律事務所のパートナー弁護士であります。アンダーソン・毛利・友常法律事務所と当社の間には特別の関係はありません。

(b) 他の法人等の社外役員等の兼任状況及び当社と当該他の法人等との関係 該当事項はありません。

(c) 主要取引先等の特定関係事業者との関係 該当事項はありません。

(d) 当事業年度における主な活動状況

取締役会及び監査役会への出席状況

取締役 島田雄大	当事業年度開催の取締役会20回すべてに出席いたしました。主に長年にわたる金融機関での業務経験をとおして培われた、金融・財務に関する知識・知見に基づき、経営から独立した客観的・中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
監査役 大網英道	当事業年度開催の取締役会20回のうち19回に出席し、また当事業年度開催の監査役会18回すべてに出席いたしました。公認会計士の資格を持つ職業専門家であるほか、財務及び会計に関する深い知見に基づき、主に財務及び会計に係る的確な助言及び提言を行っております。
監査役 渡邊剛	当事業年度開催の取締役会20回のうち19回に出席し、また当事業年度開催の監査役会18回のうち17回に出席いたしました。弁護士資格を持つ職業専門家であるほか、国内最大手の法律事務所のパートナーとして金融法務を手がけており、弁護士としての深い知見に基づき、主に法律に係る的確な助言及び提言を行っております。

連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	14,081,842	流 動 負 債	14,202,511
現金及び預金	1,680,179	トレーディング商品	149,945
たな卸資産	640,891	預り金	359,199
預託金	10,558,113	顧客からの預り金	301,491
顧客分別金信託	10,553,000	その他の預り金	57,708
その他の預託金	5,113	受入保証金	10,645,238
トレーディング商品	5,845	外国為替受入証拠金	10,598,074
短期差入保証金	827,566	その他の受入保証金	47,164
外国為替差入証拠金	690,549	短期借入金	2,770,800
その他の差入証拠金	137,016	1年内返済予定の長期借入金	16,130
その他	376,116	リース債務	946
貸倒引当金	△6,869	未払法人税等	25,211
固 定 資 産	1,017,737	契約解除損失引当金	26,700
有形固定資産	67,179	完成工事補償引当金	52,000
建物	28,205	その他の他	156,339
土地	17,606	固 定 負 債	288,005
工具、器具及び備品	12,809	長期借入金	190,864
機械装置及び車両運搬具	5,894	リース債務	1,922
リース資産	2,663	退職給付に係る負債	28,884
無形固定資産	845,543	その他	66,334
ソフトウェア	557,034	負 債 合 計	14,490,516
のれん	259,778	純 資 産 の 部	
その他	28,730	株 主 資 本	598,295
投資その他の資産	105,014	資本金	4,969,948
投資有価証券	48,877	資本剰余金	6,234,718
長期立替金	228,213	利益剰余金	△10,603,202
その他	55,648	自己株式	△3,167
貸倒引当金	△227,725	その他の包括利益累計額	△3,876
繰 延 資 産	7,579	その他有価証券評価差額金	59
開業費	7,567	為替換算調整勘定	△3,936
その他	12	新 株 予 約 権	22,224
資 産 合 計	15,107,159	純 資 産 合 計	616,642
		負 債 純 資 産 合 計	15,107,159

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
営業収益		
受入手数	37,794	
トレーディング損益	1,525,568	
金融収益	1,076	
完成工事	54,414	
その他の売上	99,150	
その他の	9,998	1,728,003
金完成その		5,999
融成工事		207,110
その他の		108,051
純営業		1,406,842
販売費		2,980,691
営業外		1,573,849
受取利息	5,508	
償却債権	5,624	
投資事業	3,611	
匿名組合	3,012	
その他の	7,148	24,905
営業外費用		
支払利息	156,220	
資金調達	27,289	
持分法による	63,449	
開業費	4,492	
その	12,076	263,528
経常損失		1,812,473
固定資産除却	5,431	
契約解除	659,899	
契約解除引当金	26,700	
投資有価証券	4,974	
減損	1,440,756	2,137,761
税金等調整前当期純損失		3,950,234
法人税、住民税及び事業税	10,320	10,320
当期純損失		3,960,554
非支配株主に帰属する当期純損失		976
親会社株主に帰属する当期純損失		3,959,577

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	1,626,461	流 動 負 債	2,784,856
現金及び預金	473,023	預り金	29,601
立替金	296	短期借入金	2,614,800
関係会社短期貸付金	2,996,546	関係会社短期借入金	103,000
その他	214,128	1年内返済予定の長期借入金	618
貸倒引当金	△2,057,534	リース債務	946
固 定 資 産	2,508,186	未払法人税等	3,015
有形固定資産	9,641	未払金	4,143
建物	6,576	未払費用	28,511
工具、器具及び備品	401	その他	221
リース資産	2,663	固 定 負 債	42,317
車両運搬具	0	長期借入金	18,013
無形固定資産	188	長期預り金	18,063
ソフトウェア	188	リース債務	1,922
投資その他の資産	2,498,356	退職給付引当金	4,291
投資有価証券	619	その他	26
関係会社株式	2,460,608	負 債 合 計	2,827,174
長期差入保証金	37,128	純 資 産 の 部	
資 産 合 計	4,134,648	株 主 資 本	1,285,190
		資本金	4,969,948
		資本剰余金	6,234,718
		資本準備金	6,220,118
		その他資本剰余金	14,599
		利益剰余金	△9,916,308
		その他利益剰余金	△9,916,308
		繰越利益剰余金	△9,916,308
		自己株式	△3,167
		評価・換算差額等	59
		その他有価証券評価差額金	59
		新 株 予 約 権	22,224
		純 資 産 合 計	1,307,473
		負 債 純 資 産 合 計	4,134,648

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金	額
営 業 収 益		
関係会社経営指導料	523,753	
その他営業収益	6,210	529,963
純 営 業 収 益		529,963
販売費及び一般管理費		576,318
営 業 損 失		46,355
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	4,417	
償却債権取立益	19,697	
その他	2,513	26,628
営 業 外 費 用		
支払利息	150,668	
資金調達費	41,239	
その他	1,398	193,305
経 常 損 失		213,032
特 別 損 失		
関係会社株式評価損	2,545,306	
貸倒引当金繰入額	2,050,671	4,595,977
税引前当期純損失		4,809,010
法人税、住民税及び事業税	1,210	1,210
当 期 純 損 失		4,810,220

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月21日

トレーダーズホールディングス株式会社
取締役会 御中

明誠有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 関 和 輝 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 町 出 知 則 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、トレーダーズホールディングス株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トレーダーズホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成30年4月1日から平成30年5月18日までの間に、新株予約権の一部について、権利行使に基づく新株発行を行っている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月21日

トレーダーズホールディングス株式会社
取締役会 御中

明誠有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 関 和 輝 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 町 出 知 則 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、トレーダーズホールディングス株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第19期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成30年4月1日から平成30年5月18日までの間に、新株予約権の一部について、権利行使に基づく新株発行を行っている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第19期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人明誠有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人明誠有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月23日

トレイダーズホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役 土 屋 修 ㊟

監 査 役 大 網 英 道 ㊟

監 査 役 渡 邊 剛 ㊟

(注) 監査役 大網英道及び監査役 渡邊剛は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役5名選任の件

取締役5名全員が本定時株主総会の終結の時をもって任期満了となりますので、当社のガバナンス体制の強化を目的として社外取締役1名を増員し、社外取締役2名を含む取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、下表のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
1	かなまる いさお 金丸 勲 (昭和38年11月3日生) [再任]	平成7年6月 ダイワフューチャーズ(株) (現ひまわり証券(株)) 取締役 平成11年12月 当社 代表取締役 平成18年4月 トレイダーズ証券分割準備(株) (現トレイダーズ証券(株)) 代表取締役 平成21年1月 トレイダーズ証券(株) 代表取締役 平成21年3月 当社 取締役 平成21年6月 トレイダーズ証券(株) 取締役 平成22年5月 当社 代表取締役社長(現任) 平成24年5月 トレイダーズ証券(株) 代表取締役 平成25年4月 トレイダーズフィナンシャルテクノロジー(株) (現(株)Nextop.Asia) 取締役 平成25年11月 PT. PIALANG JEPANG BERJANGKA 監査 役(現任) 平成28年1月 トレイダーズインベストメント(株) 取締役(現任) 平成29年6月 (株)ZEエナジー 取締役(現任)	221,900株
<p>【選任理由】 当社グループの創業期における事業の立ち上げから今日に至るまで、グループ経営に関する豊富な経験・実績及び経営に関する幅広い知見を有しており、当社が目指す新規事業の創出と既存事業の活性化の推進による企業価値の最大化のためにふさわしい人物であると判断し、候補者といたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
2	なかがわ あきら 中川 明 (昭和42年6月16日生) [再任]	平成12年11月 当社 監査役 平成15年4月 当社 取締役 平成16年6月 当社 取締役副社長 平成18年5月 ㈱ジャレコ・ホールディング 平成22年6月 当社 取締役 平成24年5月 トレイダーズ証券㈱ 取締役 平成25年4月 トレイダーズフィナンシャルテクノロジー㈱ (現 ㈱Nextop.Asia) 取締役 平成25年4月 ㈱Nextop.Asia 社外取締役 平成25年5月 ㈱ZEエナジー 取締役(現任) 平成25年11月 PT. PIALANG JEPANG BERJANGKA 監査役(現任) 平成27年2月 ㈱マーズマーケティング 取締役 平成27年4月 ㈱Liquidマーケティング 取締役 平成28年1月 トレイダーズインベストメント㈱ 取締役(現任) 平成28年4月 ㈱Nextop.Asia 取締役(現任) 平成28年7月 当社 取締役副社長(現任)	396,900株
【選任理由】 当社及び当社グループ会社の取締役として培ったグループ経営に関する幅広い知見を有しており、連結子会社の経営指導並びに今後のグループ成長戦略の維持・強化のためにふさわしい人物であると判断し、候補者といたしました。			
3	かとう じゅん 加藤 潤 (昭和51年10月28日生) [再任]	平成11年4月 住宅金融公庫(現 住宅金融支援機構) 平成15年7月 当社 為替事業部 平成18年11月 当社 経営企画部 課長 平成21年2月 当社 総務部長 平成21年4月 トレイダーズ証券㈱ 経営企画室 課長 平成21年10月 同社 社長室長 平成24年2月 当社 経営管理部長(現任) 平成24年5月 当社 執行役員 平成28年6月 当社 取締役(現任) 平成28年6月 トレイダーズインベストメント㈱ 取締役(現任)	21,900株
【選任理由】 当社及び当社グループ会社において、入社以来、積み重ねてきた管理関連部門の業務経験を、今後のグループ機能の高度化(管理部門の標準化)及び新規戦略等のためにふさわしい人物であると判断し、候補者といたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
4	しまだ たけひろ 島田 雄大 (昭和40年6月9日生) 〔再任〕	平成2年4月 野村証券(株) 平成7年1月 同社 金融法人資金運用部 平成9年6月 野村バンク(スイス)ルガノ支店 出向 平成11年1月 野村シンガポール 出向 平成12年6月 野村国際(香港)有限公司 出向 平成16年6月 野村証券(フィリピン) 出向 平成17年6月 Nomura Securities Philippines, Inc. President & CEO 平成24年1月 野村証券(株) CRマネージメント部 平成24年5月 Compartimos En Filipinas, Inc. Director (現任) 平成25年9月 Masterpiece Group(Philippines), Inc. Treasurer (現任) 平成26年9月 TT&V Consultancy Inc. Chairman (現任) 平成26年12月 GLATS Management and Advisory Services, Inc. President (現任) 平成27年6月 当社 社外取締役(現任)	一株
【選任理由】 長年にわたる金融機関での業務経験をとおして培われた、金融・財務に関する知識・知見及び高い能力を有しており、当社の経営を客観的立場から、独立性をもって監視できると判断し、社外取締役候補者といたしました。			
5	うえだ みほ 上田 美帆 (昭和47年1月19日生) 〔新任〕	平成11年4月 弁護士登録 平成17年4月 立教大学法科大学院講師 平成28年4月 立教大学観光ADRセンター調停人(現任) 平成29年4月 サンライズ法律事務所パートナー(現任)	一株
【選任理由】 上田美帆氏は過去に直接経営に関与したことはありませんが、弁護士としての企業法務やコーポレートガバナンスに関する豊富な知見を有していることから、当社の経営を客観的立場から独立性をもって適切に監督を行っていただけると判断したため、社外取締役として選任をお願いするものであります。			

- (注) 1. 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 候補者 島田雄大及び上田美帆(新任)の両氏は、社外取締役候補者であります。
3. 島田雄大氏は、現在当社の社外取締役であります。その在任期間は、本総会の終結の時をもって3年となります。
4. 島田雄大及び上田美帆の両氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員ではなく、また過去5年間に当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員であったこともありません。
5. 島田雄大及び上田美帆の両氏は、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去に受けたことはありません。
6. 当社は島田雄大氏との間で、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、同氏の再任が承認された

場合には、当該契約を継続する予定であります。

7. 当社は上田美帆氏との間で、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
8. 上田美帆氏は、㈱東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認可決された場合、㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役 渡邊剛氏が、本定時株主総会の終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案については監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、下表のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式 の数
わたなべ たけし 渡邊 剛 (昭和42年2月17日生) [再任]	平成4年4月 弁護士登録、アンダーソン・毛利法律事務所(現 アンダーソン・毛利・友常法律事務所) 入所 平成9年5月 ニューヨーク州弁護士登録 平成13年1月 同 法律事務所パートナー (現任) 平成18年6月 当社社外監査役 (現任) 平成18年6月 트레이ダーズ証券分割準備(株)(現トレーダーズ証券(株)) 監査役 (現任) 平成19年6月 監査法人トーマツ 法人外監事 (現 有限責任監査法人トーマツ)	-株
<p>【選任理由】 弁護士としての豊富な経験と高い専門性を持つ他、金融法務に関する長期に渡る経験を有しており、外部の視点を持った専門家として社外監査役の職務を適切に遂行いただけるものと判断し、候補者といたしました。また、同氏は、過去に直接会社の経営に関与したことはありませんが、前述の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。</p>		

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 2. 渡邊剛氏は社外監査役候補者であります。
 3. 渡邊剛氏の社外監査役在任期間は、本総会終結の時をもって12年となります。
 4. 社外監査役との責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。
 当社は、渡邊剛氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。なお、同氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。
 5. 当社は、渡邊剛氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ておりません。同氏の再任が承認された場合には、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

以 上

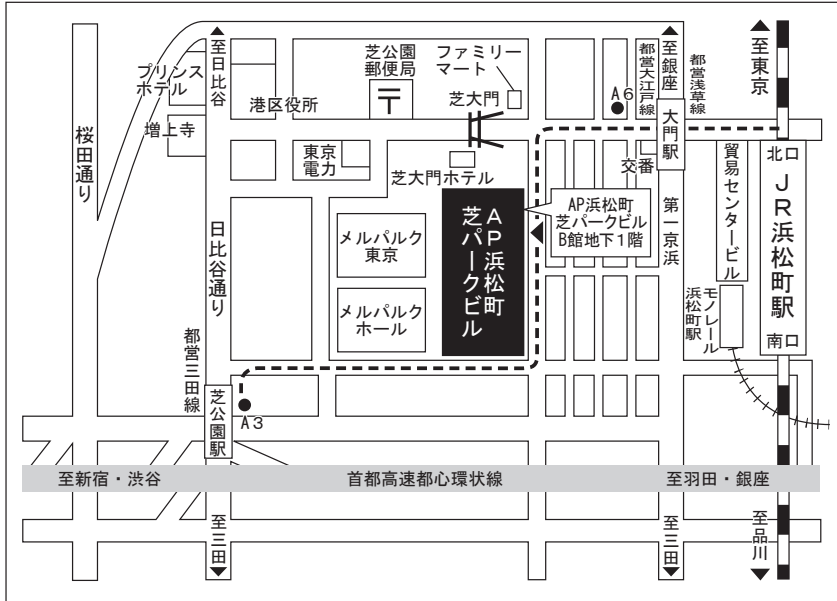
株主総会会場ご案内図

「AP浜松町」 D・E・Fルーム

〒105-0011

東京都港区芝公園2-4-1

芝パークビルB館地下1階



最寄駅
都営三田線 芝公園駅 (A3出口) 徒歩3分
都営浅草線・都営大江戸線 大門駅 (A6出口) 徒歩3分
J R京浜東北線・山手線 浜松町駅 (北口) 徒歩7分

※当会場には専用駐車場がございませんので、
ご了承のほどお願い申し上げます。